

社会医療法人愛仁会高槻病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能ないように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは、専門研修基幹施設である社会医療法人愛仁会高槻病院を軸に専門研修連携施設の社会医療法人愛仁会千船病院、社会医療法人愛仁会明石医療センター、神戸大学医学部附属病院において研修を行うことにより、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

次にプログラムを構成する社会医療法人愛仁会の3施設に神戸大学医学部附属病院を加えた4施設の特徴を順番に記す。

・専門研修基幹施設である社会医療法人愛仁会高槻病院は多数の診療科を持ち、一般的な各科の手術から特殊な手術まで、多種類の麻酔症例を学ぶことができる。特殊なものとして周産期母子医療センター（NICU、MFICU）やPICUを備えているため小児外科、小児脳神経外科の手術麻酔症例も多く存在することがあげられる。また手術室に隣接してICUも備えておりICUやPICUで集中治療を学ぶことができる。

・専門研修連携施設の社会医療法人愛仁会千船病院も周産期母子医療センターを備え、産科症例が多くハイリスク妊婦分娩や無痛分娩等の産科麻酔を学ぶことができる。またペイン外来も行っており、ペインクリニック、緩和医療も学ぶことができる。

・専門研修連携施設の社会医療法人愛仁会明石医療センターは心臓血管外科症例が豊富であり集中して心臓血管麻酔を学ぶことができる。また胸部外科手術・帝王切開術ともに症例数が多くこれらも学ぶことができる。

・専門研修連携施設の神戸大学医学部附属病院は大学病院として高度専門・先進医療を行っており集中治療やペインクリニックを含め多種多様な症例を経験することができる。

本プログラムでは専攻医の研修状況などに合わせこれら4施設の特徴を生かしてローテーションを構築することにより必要な症例数を効率的に達成することが可能となる。

定期的な学習機会としては各病院において術前カンファレンスや症例検討会、勉強会、抄読会、関連診療科とのカンファレンスを行うのみならず社会医療法人愛仁会3施設合同の症例検討会などを行っている。その他にも各病院や社会医療法人愛仁会主催の各種研修会や他の研修会に参加し学ぶことができ、これらの研修や病院内シミュレーションセンター、インターネット等を使用し様々な学習を行うことが可能である。また学術活動として研修中はできるだけ日本麻酔科学会学術集会や支部学術集会に参加し筆頭者として学術集会で発表を行うか論文発表を行うことが求められる。

さらに本プログラムでは専門研修基幹病院と明石医療センターで心臓血管麻酔を学ぶ一環として本研修期間中に日本及び米国周術期経食道心エコー資格認定取得を目指すことができる。

地域医療に関しては専門研修基幹病院と明石医療センターが地域医療支援病院であり、本研修プログラムでは地域に根差したこれらの病院で研修することで、地域医療で求められる診療において必要とされる適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施を行う能力を身に着けることができる。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 4年間の研修のうち専門研修基幹施設では最低2年間の研修を行う。
- 専門研修基幹施設では一般的な各科の麻酔、小児麻酔などを含む特殊な麻酔、PICU、ICU管理等を学ぶ。
- 一般的な麻酔以外に専門研修連携施設の社会医療法人愛仁会千船病院では産科麻酔、ICU管理、ペインクリニック等を、社会医療法人愛仁会明石医療センターでは心臓血管麻酔、胸部外科麻酔、ICU管理等を、神戸大学医学部附属病院では高度専門・先進医療、ICU管理、ペインクリニック等を学ぶ。

- 地域医療支援病院である専門研修基幹病院と明石医療センターでの研修を通して、地域医療における麻酔診療のニーズ及びその実施について理解を深める。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。

研修実施計画例

年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	高槻病院	高槻病院	高槻病院or千船病院 or明石医療センター or神戸大学病院	千船病院or明石医療センターor神戸大学病院
B	高槻病院	高槻病院	千船病院or明石医療センターor神戸大学病院	高槻病院
C	高槻病院	千船病院or明石医療センターor神戸大学病院	高槻病院or千船病院or明石医療センターor神戸大学病院	高槻病院
D	高槻病院	千船病院or明石医療センターor神戸大学病院	高槻病院	千船病院or明石医療センターor神戸大学病院
E	千船病院or明石医療センター	高槻病院	高槻病院or千船病院or明石医療センターor神戸大学病院	高槻病院
F	千船病院or明石医療センター	高槻病院	高槻病院	千船病院or明石医療センターor神戸大学病院
G	千船病院or明石医療センター	千船病院or明石医療センターor神戸大学病院	高槻病院	高槻病院

週間予定表

高槻病院の例

	月	火	水	木	金
朝	術前カンファレンス（毎朝）・症例検討・勉強会・抄読会（2回/月）				

午前	手術室
午後	手術室

土曜・日曜・祝日は休み

- ・ 関連診療科との症例検討会
プレネイタルカンファレンス（2回/月），その他必要時あり
- ・ 病院が実施する研修として
月曜・木曜の昼に院内ランチタイムレクチャー
平日時間外や土曜に外部講師を招いた院内セミナー等（不定期）
院内医療倫理講習会（1回/年），院内医療安全管理研修会（2回/年），
院内感染対策研修会（2回/年）
- ・ 法人が実施する研修として
土曜に各種研修会（数回/年）あり
- ・ その他
土曜、日曜に外部セミナー等自主参加可能

4. 研修施設の指導体制と前年度麻酔科管理症例数

本研修プログラム全体における前年度合計麻酔科管理症例数：2,764症例

本研修プログラム全体における総指導医数：28人

	合計症例数
小児（6歳未満）の麻酔	213症例
帝王切開術の麻酔	75症例
心臓血管手術の麻酔 （胸部大動脈手術を含む）	56症例
胸部外科手術の麻酔	83 症例
脳神経外科手術の麻酔	84症例

① 専門研修基幹施設

社会医療法人愛仁会高槻病院

研修プログラム統括責任者：中島正順

専門研修指導医：中島正順（麻酔）

内藤嘉之（麻酔，心臓血管麻酔，集中治療）

土居ゆみ（小児麻酔，小児集中治療）

三宅隆一郎（麻酔，心臓血管麻酔）

西田隆也（麻酔）

専門医：松尾佳代子（麻酔）

認定病院番号：829

特徴： 診療科数が多く様々な種類の手術の麻酔を経験できる。周産期母子医療センターでもあり小児症例も多い。

麻酔科管理症例数 2,764症例

	本プログラム分
小児（6歳未満）の麻酔	213症例
帝王切開術の麻酔	55症例
心臓血管手術の麻酔 （胸部大動脈手術を含む）	51 症例
胸部外科手術の麻酔	58 症例
脳神経外科手術の麻酔	84症例

② 専門研修連携施設A

社会医療法人愛仁会千船病院（以下、千船病院）

研修プログラム統括責任者：岡本健志

専門研修指導医：岡本健志（麻酔，集中治療）

上北郁男（麻酔，小児麻酔，心臓血管麻酔）

星野和夫（麻酔，産科麻酔）

認定病院番号：770

特徴： 一般麻酔に加え、豊富なハイリスク妊婦分娩や無痛分娩等の産科麻酔，ペイン外来，緩和医療を積極的に行っている。

麻酔科管理症例数 2,571症例

	本プログラム分
帝王切開術の麻酔	20症例

社会医療法人愛仁会明石医療センター（以下、明石医療センター）

研修プログラム統括責任者：坂本元

専門研修指導医：坂本元（麻酔，心臓血管麻酔）

河合建（麻酔）

多田羅康章（麻酔，集中治療）

益田佳世子（麻酔）

服部洋一郎（麻酔，心臓血管麻酔）

認定病院番号：1166

特徴： 東播磨地域の地域中核病院として脳神経外科手術以外の手術麻酔管理を研修することができる。心臓大血管手術症例が非常に豊富で、昨年度からはTAVIも実施して

いる。神経ブロック症例も豊富に研修できる。また、集中治療部も麻酔科が主体とな
って管理しているため重症患者管理を経験することができる。

麻酔科管理症例数 2,866症例

	本プログラム分
胸部外科手術の麻酔	25 症例

神戸大学医学部附属病院

研修プログラム統括責任者：溝渕知司

専門研修指導医：溝渕知司（麻酔，集中治療，ペインクリニック）

出田眞一郎（麻酔，集中治療）

江木盛時（麻酔，集中治療）

佐藤仁昭（麻酔，ペインクリニック）

三住拓誉（麻酔，集中治療）

小幡典彦（麻酔）

長江正晴（麻酔）

大井まゆ（麻酔）

岡田雅子（麻酔）

久保田健太（麻酔）

野村有紀（麻酔）

法華真衣（麻酔）

巻野将平（麻酔）

田口真也（麻酔）

中川明美（麻酔）

専門医：古島夏奈（麻酔）

本山泰士（麻酔）

東南杏香（麻酔）

上野喬平（麻酔）

西村太一（麻酔）

麻酔科認定病院番号：29

特徴：大学病院であることから高度専門・先進医療を提供している。多種多彩な症例
の麻酔管理を経験できる。また、集中治療やペインクリニック分野においても十分な
研修を行うことが可能である。

麻酔科管理症例数 6,305 症例

	本プログラム分
心臓血管手術の麻酔	5症例

(胸部大動脈手術を含む)	
--------------	--

5. 募集定員

2名

6. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、社会医療法人愛仁会高槻病院麻酔科専門研修プログラムwebsite、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

社会医療法人愛仁会高槻病院 麻酔科 中島正順 主任部長

または 事務担当 倉橋秀美

大阪府高槻市古曾部町1丁目3番13号

TEL 072-681-3801

E-mail hidemikurahashi@ajk.takatsuki-hp.or.jp

Website <http://www.takatsuki.aijinkai.or.jp/>

7. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識，専門技能，学問的姿勢，医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識，技能，態度を備えるために，別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態，経験すべき診療・検査，経験すべき麻酔症例，学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して，原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが，地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り，研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち，専門研修指導医が指導した症例に限っては，専門研修の経験症例数として数えることができる。

8. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習，2) 臨床現場を離れた学習，3) 自己学習により，専門医としてふさわしい水準の知識，技能，態度を修得する。

9. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って，下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し，ASA 1～2度の患者の通常の定時手術に対して，指導医の指導のもと，安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能，知識をさらに発展させ，全身状態の悪いASA 3度の患者の周術期管理やASA 1～2度の緊急手術の周術期管理を，指導医の指導のもと，安全に行うことができる。

専門研修3年目

心臓外科手術，胸部外科手術，脳神経外科手術，帝王切開手術，小児手術などを経験し，さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと，安全に行うことができる。

また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

10. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

③ 総括的評価

- 多種職（指導医・医療スタッフなど）で行う専攻医の評価は、年度ごとに文書で研修プログラム管理委員会に報告し、次年次以降の専攻医への指導の参考とする。
- 研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

11. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

12. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

13. 専門研修の休止・中断，研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

14. 地域医療への対応

本研修プログラムの専門研修基幹病院である高槻病院と連携施設の明石医療センターは、地域医療支援病院であり、地域の中核病院としての機能を果たしている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であり、専攻医は、これらの病院において麻酔研修を行うことにより、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

15.専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。